(23) 大学改革推進委員会

① 設置の趣旨(目的)及び組織

ア 組織設置の趣旨(目的)

大学改革推進委員会は、教育研究評議会の専門委員会として、上越教育大学の教育及び研究等の機能強化を推進するため、その改革・改善案を策定することを目的に平成29年4月に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

大学改革推進委員会は、理事(非常勤を除く。)、副学長、附属図書館長、学系長、専攻長、学長が指名した教授又は准教授(講師及び助教を含む。)、その他学長が指名した者若干人から組織されており、平成30年度は計19人の構成とした。

② 運営・活動の状況

ア 委員会等の開催状況

平成30年度は以下のとおり7回開催した。

- 第1回 平成30年4月16日(月)
- · 第2回 平成30年5月30日 (水)
- 第3回 平成30年10月10日(水)
- · 第4回 平成30年11月6日(火)
- 第5回 平成30年12月19日(水)
- · 第6回 平成31年1月24日 (木)
- · 第7回 平成31年3月13日(水)

イ 審議された主な事項

平成30年度の主な審議事項は次のとおりであった。

- i) 第3期中期目標期間における大学改革
- ii) センターの改組
- ⅲ) 「21世紀を生き抜くための能力+α」の育成に関する研究・開発

ウ 重点的に取組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

第3期中期目標期間中の大学改革について、平成31年度からの改革実施及び学生募集、受入れに向け、 関係各組織等と連携し取り組んだ。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

ア 優れた点

平成30年度は平成31年度からの大学改革の実施に向け、限られた期間の中で関係各組織等と連携し、 取組を行った。

イ 今後の検討課題

平成31年度の大学改革の結果を踏まえ、次期改革に向けた検討に早急に取り組んでいく必要がある。